

# 川底にウナギのすみか 岡

## 北川漁協 北川に石倉設置 延

延岡市の北川漁業協同組合（長瀬一己組合長）は26日、同市北川町長井可愛地区付近の川にウナギなど水生生物のすみかとなる「石倉」の設置作

業を行った。作業はあす、完了する予定。

石倉は、川底に大きめの石を積み上げて空間を確保して造る。石と石の隙間が小魚やウナギのすみかとなる。石倉の設置は、全国的なシラスウナギの不漁などをうけ、水産庁が生態系の保全・改善を図るために進めてい

る「水産多面的機能発揮対策事業」の一環として実施した。

この日は、北川漁協の組合員5人が設置場所に訪れ、作業に当たった。川底を掘り起こした後、幅1・2メートル、長さ約40メートルのスクリーン製の籠を川底に設置。延岡土木事務所

に提供してもらった10ト



石倉を設置する北川漁協の組合員（26日、延岡市北川町）

トラック12台分におよぶ大きな石の数々を手作業と重機によって積み上げた。長瀬組合長は「取らな

いことが、枯渇しつつある資源を回復させる唯一の方法。保護、改善のために行うことができることを考え、実行することが大事」と話していた。

県内では、北川漁協のほか、同事業に理解を示した県内水面漁場管理委員会に所属する東海漁協、富島河川漁協がすで

に設置を完了している。いずれも、定期的に経過観察を行うための調査用の石倉も造られた。

設置場所は、3漁協が関係する河川の一部で、平成28年3年末まで禁漁区に設定されている。漁業者だけでなく、遊漁者にも適用され、悪質な違反者には法律による罰則規定もあるという。